局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	福祉局高齢者施策部
担当課名	いきがい課

項目名	【整理番号１１２】　委託老人福祉センター
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・新たな自治体単位に合わせた再編 ２　見直し内容・留意事項 ・区役所が地域の実情に合わせて実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理 ・区へ事業移管し、新しい基礎自治単位に２館を基準に統合 〔局・区の考え方〕 ・老人福祉センターは地域の活動拠点である老人憩の家との連携を図りながら、区における高齢者のいきがいづくりを支援する中心的な施設として重要である。 ・新たな基礎自治体に移行するまでは、各区役所において各区の実情に合わせて運営していくことが、地域の高齢者にとって有益である。 ・施設のあり方や統合整理についても同様に区役所が、新たな自治体を見据え、利用状況や地理的状況等を勘案しながら、検討することが重要である。
参考データ等	なし